神奈川県
KANAGAWA
県営水道
さがみの水
平成24年(2012)9月
第55号(年4回発行)

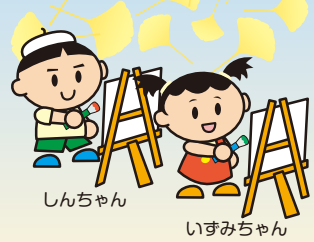

森の恵みをあなたのもとへ
神奈川県営水道

平成23年度　水のある風景写真コンテスト入賞作品
「秋の丹沢湖」秦野市　中村　雄二さん
（撮影場所：山北町―丹沢湖）

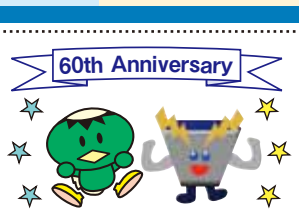

神奈川県企業庁は、平成24年10月で60周年です。

主な内容

1面 ●水道水の安全性とおいしさについて

2面 特集 県営水道の地震対策

3面 ●上下水道料金のクレジットカード払いが始まります
●公道内の鉛製給水管取替工事にご協力を

4面 ●水に親しむコンサート
●水と環境のセミナー
●水道記念館・秋のイベント

水道水の安全性とおいしさについて

県営水道では、水道水の安全性を確保しつつ、おいしい水をお届けできるよう、次のような取組を行っています。

いつでもどこでも、じゃ口をひねれば出てくる水道水の**安全性**は、塩素消毒することで保たれています。

◎塩素消毒

塩素には、有害な微生物（病原菌など）に対する消毒効果が高く、残留性があるという特徴があります。浄水場で造られた水道水は、配水池や水道管を通してお客さまに提供するまでの間、常に衛生的である必要があります。このため、水道水は塩素による消毒、さらに、じゃ口から出る水道水には、0.1mg/L以上の遊離残留塩素※濃度を保持することが、水道法で義務づけられています。

※遊離残留塩素とは、次亜塩素酸又は次亜塩素酸イオン等、消毒効果をもつ塩素の化合物等のことです。

水道水は衛生的

水道水に含まれている遊離残留塩素には、インフルエンザウイルスなどを不活化※させる効果があります。水道水で手洗いやうがいをこまめに行うことで、いろいろな病気を予防することができます。

じゃ口から出てくる水道水は、いつでもどこでも安全で衛生的です。

※不活化とは、遺伝子に損傷を与え、その能力を失わせることです。

◎水質管理

県営水道では、定期的に150項目以上の水質試験を実施し、水源からじゃ口まで一貫した水質検査を行っていますので、安心してご使用ください。

水道水の**おいしさ**を保つため、水道原水の汚染や遊離残留塩素の量によって発生するにおいなどを抑える取組を行っています。

◎水道原水からのにおいの除去

水道原水が原因となる主なにおいには、原水中のアンモニアなどが消毒に使う塩素と反応して発生するカルキ臭や、原水中にアオコなどが大量発生したときのカビ臭があります。

県営水道では、浄水場において24時間体制で水道原水を監視しており、異常があった場合には、粉末活性炭を注入して、においの原因物質を取り除いています。

◎遊離残留塩素濃度の低減化

水道水の遊離残留塩素は、浄水場からじゃ口までの給水過程で徐々に減少してしまうため、浄水場では濃度を高めに設定せざるを得ず、そのため塩素臭が発生することがあります。

県営水道では、浄水場から水道水を送り出すときの遊離残留塩素濃度を低減化させるため、給水過程の途中に追加塩素消毒設備の設置を進めています。また、90箇所に設置した自動水質測定装置で、水道水を24時間監視し、遊離残留塩素濃度を管理しながら、おいしい水道水の提供に努めています。

水道水をおいしく飲むために

おいしさの適温である10～15℃に水道水を冷やしてお飲みください。

なお、においが気になる方は、５分間程度沸騰させた後、冷やすとさらにおいしく飲んでいただけます。

ただし、沸かした後の水は遊離残留塩素が除かれ、消毒効果が無くなっていますので、早めにお飲みください。

神奈川県営水道ペットボトル水

神奈川のおいしい水 **森のハーモニー**

お近くの水道営業所で販売しています。
災害用の飲料水としても、ぜひご活用ください。

水道営業所販売価格
1本 100円（500ml）
1箱 2,160円（24本入り）

※売上金の一部は神奈川フィルハーモニー管弦楽団を応援する「ブルーダル基金」に寄付されます。

水道営業所

相模原水道営業所	☎042-755-1132	平塚水道営業所	☎0463-22-2711
相模原南水道営業所	☎042-745-1111	厚木水道営業所	☎046-224-1111
津久井水道営業所	☎042-784-4822	海老名水道営業所	☎046-234-4111
鎌倉水道営業所	☎0467-22-6200	大和水道営業所	☎046-261-3256
藤沢水道営業所	☎0466-27-1211	箱根水道営業所	☎0460-82-4306
茅ヶ崎水道営業所	☎0467-52-6151		

問い合わせ先　県企業庁経営課　☎045-210-7215

県営水道に関するお問い合わせは神奈川県営水道お客さまコールセンターをご利用ください

☎0570-005959（ナビダイヤル：ナビダイヤルをご利用できない場合☎045-345-1211）

水道の使用開始･休止、一般的なお問い合わせなど　受付：平日/午前８時30分～午後７時　土曜日/午前８時30分～午後５時

コールセンターへのお電話なら、県営水道給水区域内の引っ越し手続き（転出・転入・口座振替の継続）が一度で完了します。